

平成28年6月23日

山口県教育委員会會議議案

山口県教育委員会

議案

| 番号 | 件名 | 主管課 |
|----|---|------|
| 1 | 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認） | 教職員課 |

議案第1号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求めます。

平成28年（2016年）6月23日

山口県教育委員会

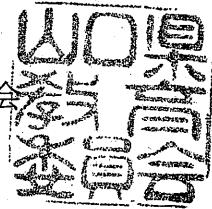
教育長 浅原 司

平28教政第272号

平成28年(2016年)5月31日

山口県知事 村岡 翠政 様

山口県教育委員会



平成28年6月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見の申出について（回答）

平成28年5月30日付け平28財政第33号で意見を求められた下記の議案については、
異存ありません。

記

1 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

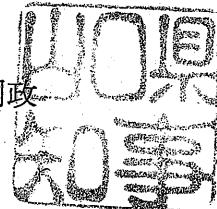
平 2 8 財 政 第 3 3 号

平成 28 年(2016年)5月30日

山口県教育委員会

教育長 浅原 司 様

山口県知事 村岡 嗣政



平成 28 年 6 月 山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

平成 28 年 6 月 山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

1 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十八年六月八日提出

山口県知事 村岡嗣政

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号）の一部を次のように改正する。

別表第六の三級の項中「周防大島町立浮島小学校」を「防府市立野島小学校
周防大島町立浮島小学校」に改め

る。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の一般職に属する学校職員の給与に関する条例の規定は、平成二十八年四月一日から適用する。

別表第七

(略)

| 中学校 | | 四級 | | 三級 | | 中学校 | | 中学校 | |
|-------------|----------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|----------|
| | | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 萩市立相島中学校 | 萩市立見島中学校 | 柳井市立平郡東小学校 | 周防大島町立情島小学校 | 上関町立祝島小学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 下関市立蓋井小学校 | 防府市立野島中学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 萩市立木間中学校 |
| 萩市立相島中学校 | 萩市立見島中学校 | 柳井市立平郡東小学校 | 周防大島町立情島小学校 | 上関町立祝島小学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 下関市立蓋井小学校 | 防府市立野島中学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 萩市立木間中学校 |
| 周防大島町立情島中学校 | | | | | | | | | |

別表第七

(略)

| 中学校 | | 四級 | | 三級 | | 中学校 | | 中学校 | |
|-------------|----------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|----------|
| | | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 萩市立相島中学校 | 萩市立見島中学校 | 柳井市立平郡東小学校 | 周防大島町立情島小学校 | 上関町立祝島小学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 下関市立蓋井小学校 | 防府市立野島中学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 萩市立木間中学校 |
| 萩市立相島中学校 | 萩市立見島中学校 | 柳井市立平郡東小学校 | 周防大島町立情島小学校 | 上関町立祝島小学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 下関市立蓋井小学校 | 防府市立野島中学校 | 周防大島町立浮島小学校 | 萩市立木間中学校 |
| 周防大島町立情島中学校 | | | | | | | | | |

一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号）新旧対照表

改正案

現行

○一般職に属する学校職員の給与に関する条例

○一般職に属する学校職員の給与に関する条例

(昭和二十七年一月十三日)
山口県条例第六号

第一条～第二十四条（略）
別表第一～別表第五（略）

第一条～第二十四条（略）
別表第一～別表第五（略）

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

| 二級 小学校 | 共同調 理場 | 中学校 | 中学校 | 一級 小学校 | 学 校 等 名 | 区 級 分 別 学 校 分 校 等 等 名 | |
|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|---|------------|
| | | | | | | | |
| 山口市立串小学校 | 萩市立むつみ学校給食共同調理場 | 萩市立むつみ中学校 | 萩市立むつみ中学校 | 下関市立角島小学校 | 下関市立栗野小学校 | 萩市立小川小学校 | 萩市立むつみ小学校 |
| 萩市立木岡小学校 | | 岩国市立本郷中学校 | 岩国市立本郷中学校 | 萩市立小川小学校 | 萩市立栗野小学校 | 長門市立向洋具小学校 | 長門市立向洋具小学校 |
| 萩市立大島小学校 | | | | 萩市立角島小学校 | 萩市立栗野小学校 | 岩国市立本郷中学校 | 岩国市立本郷中学校 |

| 二級 小学校 | 共同調 理場 | 中学校 | 中学校 | 一級 小学校 | 学 校 等 名 | 区 級 分 別 学 校 分 校 等 等 名 | |
|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|---|------------|
| | | | | | | | |
| 山口市立串小学校 | 萩市立むつみ学校給食共同調理場 | 萩市立むつみ中学校 | 萩市立むつみ中学校 | 下関市立角島小学校 | 下関市立栗野小学校 | 萩市立小川小学校 | 萩市立むつみ小学校 |
| 萩市立木岡小学校 | | 岩国市立本郷中学校 | 岩国市立本郷中学校 | 萩市立小川小学校 | 萩市立栗野小学校 | 長門市立向洋具小学校 | 長門市立向洋具小学校 |
| 萩市立大島小学校 | | | | 萩市立角島小学校 | 萩市立栗野小学校 | 岩国市立本郷中学校 | 岩国市立本郷中学校 |

議案第14号参考資料

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

防府市立野島小学校の再開に伴い、へき地学校の指定が必要であるため、一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和27年山口県条例第6号）の一部を改正しようとするもの。

2 改正の概要

へき地学校3級地に「防府市立野島小学校」を加える。

3 施行期日等

公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

協議事項

| 番号 | 件名 | 主管課 |
|----|--------------------|-------|
| 1 | 山口県公立高等学校の学科改編について | 高校教育課 |

協議事項 1

平成29年度 山口県公立高等学校の学科改編について（案）

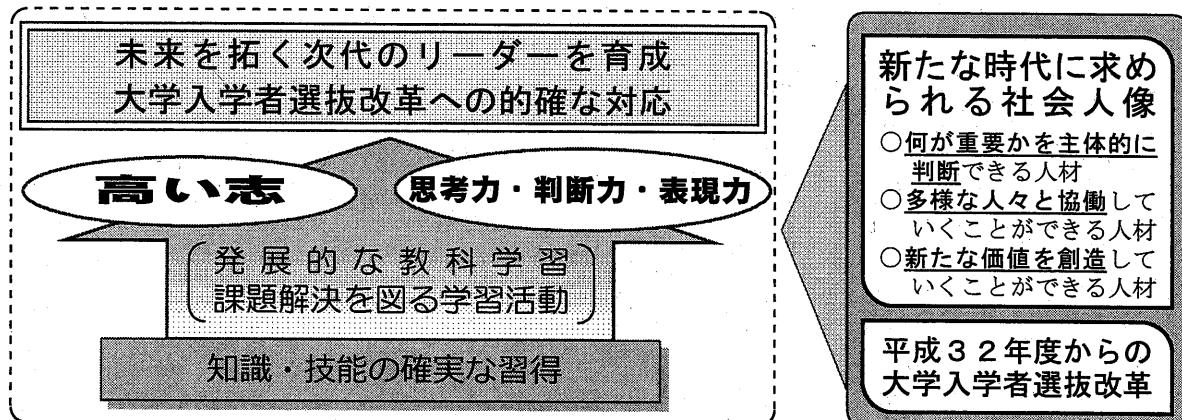
1 学科改編の内容について

| | |
|------|--|
| 対象校 | 宇部高等学校 下関西高等学校 |
| 実施年度 | 平成29年度 |
| 内容 | <input type="radio"/> 「探究科」（「人文社会学科」と「自然科学科」）を導入 <input type="radio"/> 「理数科」を募集停止 |

◆ 探究科における学習内容の概要

| | | |
|-----|--------|---|
| 探究科 | 人文社会学科 | <input type="radio"/> 地理・歴史や英語などの文系分野を中心として、専門性の高い学習に重点を置く。 → 文・国際・法・政治・経済・商学部等への進学に対応 |
| | 自然学科 | <input type="radio"/> 数学や理科などの理系分野を中心として、専門性の高い学習に重点を置く。 → 理・工・農・医・歯・薬・保健学部等への進学に対応 |

◆ 探究科のねらい【概念図】



2 探究科のコンセプト

新しい時代に求められる探究力の育成

自ら課題を発見し、その解決をめざして他者と協働しながら、学習成果等を様々な形で表現していく学習に積極的に取り組むことにより、これから時代に必要な情報活用能力や課題解決能力、表現力、コミュニケーション能力等を育む。

大学等での学修の基盤となる学力の育成

質の高い深い学びを通し、知識・技能の真の理解、深い理解を図るとともに、専門的な研究活動や教科の発展的な学習を推進することにより、思考力や判断力、表現力などを高め、大学等における高度でより能動的な学修につながる学力を育む。

3 各年次での学習について

【探究科の学習】

探究科においては、両学科とも、全ての教科の学習において「課題の設定」「情報の収集・分析」「考察・判断」「まとめ・表現」等の学習活動を積極的に展開することにより、学習内容のより深い「理解・定着」を図ることを重視する。

| 年 次 | 学習の流れ | 学習の特色 | 各科目の学習において 協働的・課題解決的な活動を充実 ↓ |
|-----|------------------------------------|---|------------------------------------|
| 1年次 | ○両学科で共通の科目を学習 | <p>◆課題を解決していく力や表現力等を育成する科目を開設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報を分析して自分の考えを論理的にまとめる力や、プレゼンテーション能力等を育む活動を行う </div> <p>◆数学・理科・英語において、専門的な内容を扱う科目を開設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> より高度な内容を含む科目を設定し、発展的な学習を行うことで、高い学力を身に付ける </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> ※ 具体的な科目等については、現在検討中 </div> | |
| 2年次 | ○人文社会学科 ・自然科学科それぞれで、より専門的な科目を学習 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○全ての教育活動の中で、多様な学習形態を積極的に活用 例 ゼミ形式の授業、フィールドワーク等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ○研究テーマに対して、実験や、文献・先行研究等の調査を重ね、主張を論理的にまとめるなどの活動を重視 例 【研究テーマ】 ・国内空港で、ハブ空港化するならどこが最適か? ・紫キャベツを使って赤いヤキソバを作る方法とは? </div> | |
| 3年次 | | | |

- 新しい時代に求められる探究力の育成
- 大学等での学修の基盤となる学力の育成

生涯を通じて不斷に
学び、人生を切り拓
いていく力を育成

新たな時代に求めら
れる社会人の在り方

- 社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できる
- 多様な人々と協働していくことができる
- 問題を解決に導き新たな価値を創造していくことができる

～中教審教育課程企画特別部会
「論点整理」から～

大学入学者選抜改革への対応

～大学への進学をめざす生徒のニーズに応える～

【大学入学希望者学力評価テスト】

- 思考力・判断力・表現力をよりよく評価できるものにする。

平成32年度を目途に導入

【個別大学の入学者選抜】

- 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度についての評価を重視する。

～ 高大接続システム改革会議「最終報告」から～

意見交換

| 番号 | 件名 | 主管課 |
|----|-------------------|-------------------|
| 1 | 小学生の問題行動等への対応について | ※別冊資料 学校安全・体育課 |

